

## 令和5年第1回定例会 経済建設常任委員会審査記録（2日目）

- 1 日 時 令和5年3月13日（月） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第40号 令和4年度村上市上水道事業会計補正予算（第4号）  
議第41号 令和4年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第5号）  
議第42号 令和4年度村上市下水道事業会計補正予算（第4号）  
議第20号 令和5年度村上市上水道事業会計予算  
議第21号 令和5年度村上市簡易水道事業会計予算  
議第22号 令和5年度村上市下水道事業会計予算
- 4 出席委員（6名）

1番	渡 辺 昌 君	2番	河 村 幸 雄 君
4番	川 村 敏 晴 君	5番	大 滝 国 吉 君
6番	本 間 善 和 君	7番	尾 形 修 平 君
- 5 欠席委員（1名）

3番	川 崎 健 二 君
----	-----------
- 6 地方自治法第105条による出席者  
議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 委員外議員（なし）
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	忠 聡 君
建 設 課 長	須 貝 民 雄 君
同 課 整 備 室 長	小 田 康 隆 君
同 課 管 理 室 長	本 間 孝 幸 君
都 市 計 画 課 長	大 西 敏 君
同 課 参 事	小 野 道 康 君
同 課 建 築 住 宅 室 長	宮 村 勉 君
同 課 都 市 政 策 室 長	風 間 貴 志 君
上 下 水 道 課 経 営 企 画 室 長	林 奈 美 君
同 課 経 営 企 画 室 係 長	岩 澤 千 聡 君
同 課 経 営 企 画 室 係 長	石 井 美 勝 君
同 課 業 務 室 長	東 敏 之 君
同 課 業 務 室 副 参 事	齋 藤 俊 則 君
同 課 工 事 管 理 室 長	渡 邊 貴 志 君
同 課 工 事 管 理 室 係 長	松 田 政 和 君
荒 川 支 所 産 業 建 設 課 長	渡 邊 修 君
神 林 支 所 産 業 建 設 課 長	斎 藤 雄 一 君
朝 日 支 所 産 業 建 設 課 長	鈴 木 健 次 君
山 北 支 所 産 業 建 設 課 長	小 田 和 弘 君
- 9 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
書 記	中 山 航

(午前10時00分)

委員長(尾形修平君)開会を宣する。

○本委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

**日程第4** 議第40号 令和4年度村上市上水道事業会計補正予算(第4号)を議題とし、担当課(上下水道課経営企画室長 林 奈美君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

経営企画室長 おはようございます。それでは、議第40号 令和4年度村上市上水道事業会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。1Pを御覧ください。第2条は、収益的収入及び支出の補正となる。収入については、第1款水道事業収益、第1項営業収益では4,500万円を減額し、第2項営業外収益では3,860万1,000円を追加し、収益的収入の予算の総額を11億8,832万1,000円とするものだ。支出については、第1款水道事業費用、第2項営業外費用に100万円を追加し、収益的支出の予算の総額を11億8,763万2,000円とするものだ。第3条は、資本的収入及び支出の補正となる。2Pを御覧ください。収入については、第1款資本的収入、第1項企業債では1,000万円を、第6項補助金では1,882万2,000円をそれぞれ減額し、資本的収入の予算の総額を8億6,999万円とするものだ。支出については、第1款資本的支出、第1項建設改良費で1億円を減額し、資本的支出の予算の総額を14億7,839万4,000円とするものだ。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は差引き6億840万4,000円となり、1Pの第3条に記載している当年度分損益勘定留保資金等の内部留保資金で補填するものだ。続いて、3P、4Pを御覧ください。補正の主な内容といたしては、第1款水道事業収益の1項1目給水収益では、大雨災害による水道料金の減免のほか、大口需要者の使用水量の減少により、水道料金収入4,500万円を減額し、第2項第2目他会計補助金については、大雨災害による水道料金減免分のほか、浄水場施設の電気料金の高騰による動力費の予算不足分について、地方創生臨時交付金を活用し、一般会計からの繰入金として3,864万1,000円を追加するものだ。5P、6Pを御覧ください。第1款水道事業費用の2項2目消費税及び地方消費税では、令和4年度納付予定額の不足分として100万円を追加するものだ。7P、8Pを御覧ください。第1款資本的収入では、大雨災害による災害復旧査定対象事業費の確定により、1項1目企業債で1,000万円、第6項1目災害復旧費国庫補助金では1,882万2,000円を減額するものだ。9P、10Pを御覧ください。第1款資本的支出については、1項6目災害復旧費では、同じく災害復旧査定対象事業費の確定により、実施設計委託料で2,000万円、配水管等改良工事で8,000万円をそれぞれ減額するものだ。対象施設は川部浄水場及び春木山地内の水管橋である。以上、上水道事業会計補正予算の概要となる。よろしくご審議いただくようお願いいたします。

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第40号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

**日程第5** 議第41号 令和4年度村上市簡易水道事業会計補正予算(第5号)を議題とし、担当課(上下水道課経営企画室長 林 奈美君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

経営企画室長 それでは、議第41号 令和4年度村上市簡易水道事業会計補正予算(第5号)についてご説明いたします。1Pを御覧ください。第2条は、収益的収入及び支出の補正となる。収入については、第1款水道事業収益、第1項営業収益では198万1,000円を減額し、第2項営業外収益では1,478万1,000円を追加し、収益的収入の予算の総額を3億7,887万2,000円とするものだ。支出については、第1款水道事業費用、第1項営業費用に300万円を追加し、収益的支出の予算の総額を3億6,907万2,000円とするものだ。第3条は、資本的収入及び支出の補正となる。2Pを御覧ください。収入については、第1款資本的収入、第1項企業債では5,000万円を減額し、第5項補助金では3,950万円を追加し、資本的収入の予算の総額を4億7,129万8,000円とするものだ。支出については、第1款資本的支出、第1項建設改良費では8,000万円を減額し、資本的支出の予算の総額を5億8,101万円とするものだ。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、差引き1億971万2,000円となり、内部留保資金で補填するものだ。3P、4Pを御覧ください。補正の主な内容としたしては、第1款水道事業収益の1項1目給水収益では、大雨災害による水道料金の減免分について、水道料金収入198万1,000円を減額し、第2項1目他会計補助金については、緊急修繕費用の不足分、大雨による災害の水道料金減免分のほか、動力費の予算不足分について地方創生臨時交付金を活用し、一般会計繰入金として、合わせて1,478万1,000円を追加するものだ。5P、6Pを御覧ください。第1款水道事業費用の1項2目配水及び給水費だが、配給水管等修繕費の現在の執行状況から、不足する不時修繕費として300万円を追加するものだ。7P、8Pを御覧ください。第1款資本的収入については、大雨災害による災害復旧査定対象事業費の確定により、1項1目企業債で5,000万円を減額し、5項1目災害復旧費国庫補助金では3,950万円を追加するものだ。9P、10Pを御覧ください。第1款資本的支出については、1項3目災害復旧費では、同じく災害復旧査定対象事業費の確定により、実施設計委託料で2,300万円、配水管等改良工事で5,700万円をそれぞれ減額するものだ。対象施設は高根浄水場である。以上、簡易水道事業会計補正予算の概要となる。よろしくご審議いただくようお願いいたします。

(質 疑)

本間 善和 一、二点ちょっとお伺いしたいと思うが、簡易水道での収入の減、災害のための減という格好なのだけれども、影響のあった世帯数というのはどのぐらい減額したもののなのか。世帯数の数だけで結構だけれども、簡易水道のみだ。

経営企画室長 簡易水道事業の1月6日現在時点の補正予算の算定資料となるけれども、件数としては925件になる。

本間 善和 それに関連してなのだけれども、当然高根集落も入っていると思うのだけれども、高根集落の水源地の本復旧の、仮設でやっていただけだけれども、本復旧の最終的なめど、スケジュールというのか、どんな状況になっているのだろうか。

工事管理室長 現在復旧工事進めているが、雪が多くてちょっと着手に至っていないが、令和5年度中には完了させたいと考えている。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第41号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

**日程第6** 議第42号 令和4年度村上市下水道事業会計補正予算(第4号)を議題とし、担当課(上下水道課経営企画室長 林 奈美君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

経営企画室長 それでは、議第42号 令和4年度村上市下水道事業会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。1Pを御覧ください。第2条は、収益的収入及び支出の補正となる。収入については、第1款下水道事業収益、第1項営業収益では845万5,000円を減額し、第2項営業外収益では5,345万5,000円を追加し、収益的収入の予算の総額を40億1,091万1,000円とするものだ。第3条は、資本的収入及び支出の補正となる。2Pを御覧ください。収入については、第1款資本的収入、第1項企業債で3億3,000万円を、第2項補助金では1億3,800万円をそれぞれ減額し、資本的収入の予算の総額を37億7,606万8,000円とするものだ。支出については、第1款資本的支出、第1項建設改良費では5億170万円を減額し、資本的支出の予算の総額を52億365万2,000円とするものだ。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、差引き14億2,758万4,000円となり、内部留保資金で補填するものだ。3P、4Pを御覧ください。補正の主な内容といたしては、第1款下水道事業収益の1項1目下水道使用料では、大雨災害による下水道使用料の減免分について、下水道使用料845万5,000円を減額し、第2項1目補助金については、下水道使用料減免分のほか、動力費の予算不足分について、地方創生臨時交付金を活用し、一般会計からの繰入金として、合わせて5,345万5,000円を追加するものだ。5P、6Pを御覧ください。第1款資本的収入の1項1目企業債では、国の補正予算(第2号)により、烏川1-3号雨水幹線整備事業費の財源として1,000万円を追加し、また災害復旧査定対象事業費の確定により、公共下水道施設災害復旧事業債では3億4,000万円を減額するものだ。第2項1目国庫補助金と2目県補助金については、令和4年度国の補正予算(第2号)に伴うもので、社会資本整備総合交付金500万円の追加については、荒川地域の烏川1-3号雨水幹線整備工事に対するものである。農業集落排水事業費補助金1,700万円の追加については、高根、上海府、荃太地区の維持管理適正化計画に対する県補助金である。3目災害復旧費国庫負担金については、同じく災害復旧査定対象事業費の確定により1億6,000万円を減額するものだ。査定対象施設は、荒川

浄化センター及び羽ヶ榎中継ポンプ場などである。7P、8Pを御覧ください。第1款資本的支出については、1項1目建設事業費の委託料では高根、上海府、荖太地区の維持管理適正化計画策定業務委託料として1,830万円を、補償費では烏川1—3号雨水幹線整備工事で支障となる水道管移設補償費として40万円を、工事請負費では烏川1—3号雨水幹線の延伸工事として1,460万円をそれぞれ追加するものである。いずれも国の補正予算（第2号）を活用するものだ。3目災害復旧費では、災害による災害復旧査定対象事業費の確定により、日本下水道事業団へ委託している荒川浄化センター及び羽ヶ榎中継ポンプ場等の工事委託料など4億3,000万円を、荒川地内のマンホールポンプ設備の工事請負費として1億500万円をそれぞれ減額するものだ。以上、下水道事業会計補正予算の概要となる。よろしくご審議いただくようお願いいたします。

(質 疑)

川村 敏晴

1点ちょっと基本的なことなのだと思いますが、下水道使用料の減免措置で845万5,000円出ているが、これ上水道も同じことだったのだけれども、基本的には下水道も水道も災害で復旧をしなければ通水できない状態のものは、これ使用料当然もらえないので、ゼロだよ、計上的には。減免というのはどの範囲、復旧してからなのか、減免の対象のありよう、その辺ちょっと水道も含めて件数、被害に遭った方の復旧してから何か月は減免対象になるのだというふうな、その辺の理屈を教えてください。

業務室副参事

お答えいたします。8月3日からの大雨による災害による上下水道料金の減免基準を定めて、その中で減免の措置を行っているが、大きく分けて、まず1つが罹災証明を発行されている世帯、それからもう一つは長期にわたって避難指示を発令した地区、それから3つ目が長期にわたって断水した地区、これが朝日地区の高根、それから北大平になるが、こういった区分を分けてそれぞれ減免の基準を設けて減免している。罹災証明等の発行世帯については2か月の減免、減免というよりは免除になる。これ8月、それから9月に使用した分の基本料金、それから従量料金、これの料金の全額を免除している。それから、長期にわたって避難指示を出したところについては、今現在も小岩内、まだ解除になっていないが、避難指示が出ている期間は全て基本料金、従量料金等は免除している。それから、長期にわたって断水した朝日地区についても、2か月間の8月、9月使用分の基本料金、従量料金を減免している。それ以外の荒川地区と、それから神林地区の今申し上げた免除した地域以外、これから該当が外れるところで断水した地域があるので、ここは8月使用分の水道料金の基本料金だけを免除している。以上だ。

川村 敏晴

ありがとうございます。さっきちらっと出たのだけれども、これ上水道、簡易水道も同じ考え方ということでよろしいね、理解して。

業務室副参事

取扱いは一緒だ。

尾形委員長

私のほうから1点、5Pなのだけれども、災害復旧費の国庫負担金、これ既決予算に対して半分ぐらいになっているのだけれども、これだけ大きく乖離しているのはどういうことなのだろうか。

工事管理室長

当初、荒川浄化センターとか、あと羽ヶ榎中継ポンプ場とか、電気関係、機械関係が浸水でつかって、どの範囲まで復旧するかという検討をしていて、予算を上げる段階では、その機械全部取替えというような形でちょっと多めに予算を取らせてい

ただいた関係で、実際災害査定受けたら部分取替えというような形になって、金額のほうを抑えられたということになる。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第42号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

---

**日程第7** 議第20号 令和5年度村上市上水道事業会計予算を議題とし、担当課（上下水道課経営企画室長 林 奈美君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

経営企画室長 それでは、議第20号 令和5年度村上市上水道事業会計予算について概要を説明いたします。予算書の366Pからを御覧ください。企業会計の予算については、地方公営企業法施行令第17条の規定により、第1条総則から第9条たな卸資産購入限度額を記載している。各予算項目における目の金額を読み上げ、備考欄については主な内容とし、金額の読み上げは省略させていただくので、よろしく願いいたします。予算書第2条のとおり、令和5年度における企業活動の基本目標となる業務予定量といたしては、給水戸数2万716戸、年間総給水量582万3,489立方メートル、1日平均給水量は1万5,955立方メートルとしている。第3条の水道事業収益については、昨年度比3,632万7,000円減額の11億4,193万7,000円、水道事業費用では昨年度比4,039万7,000円増額の11億2,510万2,000円である。367P、第4条のとおり、資本的収入額については、昨年度比1億6,834万1,000円減額の3億8,089万1,000円、資本的支出では昨年度比2億7,993万1,000円減額の8億6,553万8,000円となり、収支不足額については、減価償却費から長期前受金戻入の差引き等で構成する当年度分損益勘定留保資金などにより補填するものだ。予算書の377Pから388Pまでは、令和5年度上水道事業会計予算実施計画の説明書である。この説明書により、収支における主なものをご説明いたします。377P、378Pを御覧ください。最初に、第1項1目給水収益だが、過去の実績と大口需要者の減収分を考慮して、9億6,254万8,000円を計上している。次に、2目受託工事収益755万円については、消火栓に関わる工事負担金である。第2項営業外収益、3目長期前受金戻入1億2,900万円については、令和5年度の減価償却見合い分を収益化する工事補償金等における長期前受金である。続いて、379P、380Pを御覧ください。収益的支出の主なものについては、第1項1目原水及び浄水費2億1,609万4,000円については、原水の取り入れ及び原水をろ過、滅菌する設備の維持管理費などに要する費用である。昨年度と比較し、7,992万6,000円の増額だが、電気料金の高騰による動力費の増加が主な要因となる。2目配水及び給水費1億376万6,000円については、配水池、配水管、その他上水の配水に係る設備のほか給水装置に附属する揚水機等の設備の維持管理に要する費用である。昨年度と比較し、1,048万9,000円の減額となっているが、検満メーターの修繕費のほか、材料費などの減額に伴うものである。続いて、381P、382Pを御覧ください。

さい。3目受託工事費755万円については、消火栓の移設、修繕工事などに伴う受託工事費であり、収入と同額計上となる。4目総係費1億3,730万円については、上水道事業活動全般に関連する費用であって、昨年度と比較し、1,395万円の減額となっている。これは、企業会計間での職員の給与費を見直ししたほか、設計積算委託料が主な減額要因となる。また、水道技術管理者の資格講習会の参加費用といたして旅費15万7,000円と会費負担金として26万円を新たに計上している。次に、383P、384Pを御覧ください。第2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費7,180万円については、企業債に係る利息である。昨年度と比較して90万円の減額となっている。次に、385P、386Pを御覧ください。資本的収入では、第1項1目企業債2億6,310万円については、愛宕山配水池の設備改良工事や配水管改良工事等の建設改良費に充てる地方債である。昨年度と比較して1億3,730万円の減額となっている。第2項1目出資金1,796万5,000円については、事業統合前における簡易水道の建設改良費の企業債償還元金分であり、一般会計からの基準内繰入金として計上している。また、第4項1目工事補償金9,900万円については、県道岩船港線防災安全工事に伴い、支障となる配水管の撤去工事などに対する補償金となる。続いて、387P、388Pを御覧ください。資本的支出における主なものについては、第1項1目拡張事業費7,990万円については、昨年度に引き続き村上地区第4次拡張事業における愛宕山配水池の水位調整弁等の設備改良工事を実施するものである。第2項2目改良事業費3億4,554万6,000円については、昨年度と比較して3億5,047万5,000円の減額となっている。主な事業といたしては、委託料で県道瀬波温泉線配水管改良工事や朝日道の駅改良工事に伴う導水管改良工事における実施設計業務委託料に1,170万円を、令和4年度で水道施設台帳の整備が完了することから、基準となる都市計画であるアセットマネジメント計画の策定に着手するため550万円を計上いたした。また、工事請負費においては、昨年度に引き続き県道岩船港線防災安全工事に伴う配水管改良工事7,800万円や浜新田地内の石綿管改良工事7,000万円を、神林地区においては飯岡地内の配水管改良工事4,500万円のほか、南田中、有明地内の老朽管改良工事を計上いたした。第1項4目固定資産購入費であるが、給水活動において使用する仮設水槽として設置型組立て式の給水タンクを購入することとしている。今後簡易水道事業と計画的に整備してまいる。また、積算及び会計用システムのパソコン購入費として、合わせて232万8,000円を計上している。第2項1目企業債償還金については、4億1,605万4,000円、昨年度より765万4,000円の増額となる。また、令和5年度末の企業債残高であるが、401Pの令和5年度村上市上水道事業予算予定貸借対照表の3、固定負債の企業債と4、流動負債の企業債を合計した額、50億3,276万3,000円の見込みである。戻って、389、390Pは予算に関する説明の注記であり、391Pはキャッシュ・フロー計算書である。令和5年度の現金の流れを活動区分別に表示してある。令和5年度の資金期末残高は、一番下の行に示した4億5,953万5,000円を予定しており、400Pの貸借対照表の流動資産の現金預金の金額となる。392Pから396Pは給与費明細書である。令和5年度の上水道事業における職員予定数は14人となる。397Pは予定損益計算書で、令和5年度における上水道事業経営成績を税抜きで表示している。398Pから401Pは、令和4年度及び令和5年度の予定貸借対照表だ。それぞれ年度末時点における上水道事業が保有する資産、負債及び資本を表示している。以上、令和5年度村上市上水道事業会計予算案の概要説明を終わる。

(質 疑)

川村 敏晴 ご苦労さまだった。若干気になったのが、収益が億単位で減収している。細かい説明ちょっと聞き落としたのかもだったので、結構大きな減収なのかなというふうな感じ方をしたのだが、その要因をお聞かせください。

業務 室長 まず、料金についてなのだが、令和4年度当初と比べて令和5年度かなり減っているが、1つの要因としては大規模需要者、菓子メーカーさんですね、の使用がほぼなくなったので、かなりこれが大きく、1,500万円以上は影響しているかなと。そのほか昨年の大雨の影響とか、あるいはコロナの影響、これがまだ引き続き続いている。そんな状況の中で、料金収入については伸び悩んでいるというような状況になっている。

川村 敏晴 菓子メーカーさんの減収については、工場等の復旧等でまた元に戻る見込みは考えられるのだろうか。

業務 室長 工場については再開しているということで、若干水道使用量も出てきているのだが、今までは本当に村上市内で一番水を使っていた需要者だった。その頃の量に比べるともうほぼないようなぐらいの状況であり、今後については、再開してまた元に戻っていただくことを願っているが、ちょっとまだ見通していない。予算には計上していない状況になっている。

川村 敏晴 もう一点、修繕費というか、経費のほうで石綿管の補修額7,000万円計上されているが、まだ残っているのかなというふうな感覚でお聞きするのだけれども、ほぼほぼ旧態の給水管の石綿管というのは取り替え終わっているのではないかなというふうな認識ではいたのだけれども、まだ改修していない部分だとかというのはかなりあるものか。

工事管理室長 令和3年度末現在だが、上水道については、約5,000メートル、まだ石綿管が残っている状態だ。

川村 敏晴 工事費用にしてどのくらいの金額になるのだろうか。

工事管理室長 すみません。場所によりけりの部分があるので、ちょっと一概にぱっと概算費用出てこない。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第20号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

---

**日程第8** 議第21号 令和5年度村上市簡易水道事業会計予算を議題とし、担当課（上下水道課経営企画室長 林 奈美君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

経営企画室長 それでは、議第21号 令和5年度村上市簡易水道事業会計予算案について概要を説明いたします。402Pを御覧ください。予算書第2条のとおり、令和5年度における給水戸数は3,908戸、年間総給水量90万2,228立方メートル、1日平均給水量は2,472立方

メートルとしている。第3条、収益的収入及び支出については、入出同額の3億4,119万6,000円とし、昨年度比855万5,000円の増額といたした。403P、第4条のとおり、資本的収入額については、昨年度比3,249万4,000円減額の1億7,190万6,000円、資本的支出では昨年度比2,569万1,000円減額の2億9,602万3,000円となり、収支不足額については内部留保資金で補填するものである。予算書413Pを御覧ください。令和5年度の予算実施計画説明書により、収支における主なものをご説明いたします。最初に、第1項1目給水収益だが、1億5,840万円を計上している。次に、2目受託工事収益1,145万円については、山北地域における消火栓に関する工事の負担金である。第2項営業外収益、1目他会計補助金1億3,770万7,000円については、一般会計からの繰入金であって、動力費など営業費用の増大により、昨年度より672万3,000円の増額といたした。基準内繰入金として1,071万7,000円、基準外繰入金として1億2,699万円を計上いたした。続いて、415P、416Pを御覧ください。収益的支出における第1項第1目原水及び浄水費7,353万4,000円については、浄水施設等における維持管理費用である。施設における動力費で732万4,000円増の2,284万2,000円、水質検査手数料で61万円増の1,564万円と計上いたしたが、施設設備修繕費の減額などにより、昨年度比265万8,000円の増額としている。第1項2目配水及び給水費5,381万5,000円については、昨年度と比較し、432万9,000円の増額となっているが、漏水調査業務委託料として100万円を計上したほか、配給水管等の緊急修繕工事が増加傾向にあることから、568万3,000円の増額の3,000万円としたことが主な要因となる。第1項3目受託工事費1,145万円については、消火栓の移設、修繕工事などに伴う受託費用であり、収入と同額計上となる。第1項4目総係費3,349万5,000円については、職員人件費のほか各種負担金などの費用である。昨年度と比較し、134万8,000円減額となっているが、417Pの負担金のうち上水道事業に対する収納事務負担金などで172万7,000円減額となったことが主な要因となる。417P、418Pを御覧ください。第2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費2,151万2,000円については、企業債に係る利息である。昨年度と比較して117万8,000円の減額となっている。421P、422Pを御覧ください。資本的収入では、1項1目企業債5,220万円については、山北地区における配水管改良工事等に充てる地方債であって、昨年度と比較して430万円の増額となっている。2項1目出資金1億1,730万5,000円については、建設改良に要する企業債の償還元金等における一般会計からの繰入金である。基準内繰入金では1,071万7,000円、基準外繰入金では1億2,699万円となる。第3項1目工事補償金240万円については、県事業の県道山北関川線改良工事に伴う配水管の移設費用に対する補償金である。続いて、423、424Pを御覧ください。資本的支出では、第1項1目改良事業費8,765万5,000円の主な事業費といたしては、委託料として県道村上朝日線道路改良に伴う送水管移設工事における実施設計業務委託料として1,650万円を、朝日温海道路大谷沢地内における配水管工事実施設計業務委託料として600万円を計上いたした。また、昨年度に引き続き府屋地区における老朽管更新事業として配水管改良工事費4,450万円を計上したほか、施設改良工事では山辺里第2配水池における残留塩素計の更新工事などで1,107万1,000円を計上いたした。第1項3目固定資産購入費であるが、山北支所における公用車のリース期間満了に伴い、ハイブリッド車を1台新規購入するため220万7,000円を計上いたした。第2項1目企業債償還金2億454万5,000円については、昨年度より982万5,000円の減額となる。また、令和5年度の企業債残高であるが、437Pからの

予定貸借対照表の固定負債の企業債と流動負債の企業債の合計した額、15億7,468万円の見込みである。戻って、427Pはキャッシュ・フロー計算書だが、一番下の行に示した令和5年度の資金期末残高は4,413万4,000円を予定しており、436Pの貸借対照表の流動資産における現金預金の金額となる。428Pからは給与費明細書であり、令和5年度の簡易水道事業における職員予定数は5人となる。以上、令和5年度村上市簡易水道事業会計予算の概要説明を終わる。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第21号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

---

**日程第9** 議第22号 令和5年度村上市下水道事業会計予算を議題とし、担当課（上下水道課経営企画室長 林 奈美君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

経営企画室長 それでは、議第22号 令和5年度村上市下水道事業会計予算案について概要を説明いたします。予算書438Pを御覧ください。第3条の収益的収入及び支出については、入出同額の39億400万円とし、昨年度比1,400万円の増額といたしました。また、なお書きの企業債9,850万円については、資本費平準化債の償還利子分の企業債として借入れを予定いたします。439P、第4条のとおり、資本的収入額については、昨年度比3億5,783万7,000円減額の31億5,113万2,000円、資本的支出額では昨年度比3億4,420万5,000円減額の45億1,025万3,000円となり、収支不足額については、内部留保資金により補填するものだ。予算書449Pからの令和5年度下水道事業実施計画説明書により主なものをご説明いたします。予算書449P、450Pを御覧ください。最初に、下水道事業収益における1項1目下水道使用料だが、9億3,745万5,000円を計上いたしました。次に、1項2目負担金2,030万3,000円は、泉町ポンプ場などにおける雨水処理費に要する維持管理経費の一般会計からの繰入金等となる。2項1目、営業外収益、補助金の県補助金は、門前、鋳物師、上海府地区における農業集落排水整備事業起債償還利子分の補助金として1,822万4,000円を計上いたしました。同じく2項1目他会計補助金だが、一般会計からの繰入金であって、分流式下水道に要する経費など基準内繰入金として14億9,167万2,000円、基準外繰入金として3億2,342万4,000円を計上いたしました。続いて、453P、454Pを御覧ください。下水道事業費用における主なものだが、1項1目管渠費、これはマンホールポンプ、公共ます等の維持管理などに要する費用で、1億8,332万6,000円を計上いたしました。設備維持保全業務委託料、マンホールポンプなどの修繕費、電気料が主な費用であり、昨年度とほぼ同額となる。また、委託料のうち遠隔監視システムリースについては、10月からの再リース

の予定となるため、383万3,000円の減額となる。また、動力費4,541万1,000円については、昨年度比827万4,000円増となる。2目ポンプ場費、これは岩船中継ポンプ場や泉町ポンプ場などの施設維持保全業務委託料、薬品費などの維持管理に要する費用で、4,593万7,000円を計上いたした。昨年度と比較し337万1,000円の増額となっているが、主な内容といたしては、瀬波中継ポンプ場における汚水圧送管更新工事などの修繕費、岩船中継ポンプ場における硫化水素抑制剤の薬品費となる。続いて、455P、456Pを御覧ください。3目処理場費、これは公共特環浄化センター、山北下水道管理センター、集排処理場の維持管理に要する費用で、8億4,340万1,000円を計上いたした。昨年度と比較し、3,229万3,000円の増額となっている。維持管理業務委託、汚泥収集運搬、処分業務委託料、電気料、修繕費が主な費用となり、動力費については4,800万円増の1億3,951万8,000円を計上いたした。また、委託料のうち施設維持保全業務委託料については、村上浄化センターにおける改築更新に伴い520万円の減、4億747万5,000円としている。4目業務費、これは検満メーターのほか収納業務などの費用で、3,628万円を計上いたした。上水道事業に委託している収納事務等負担金が主な費用だ。昨年度と比較して604万8,000円の増額となっているが、これは検満メーターの交換個数の増加に伴い、委託料、修繕費などの費用の増額が主な要因となる。5目総係費については、職員人件費のほか下水道事業全般に対する費用であって、1億493万7,000円を計上いたした。昨年度と比較し、2,217万1,000円の増額となっており、職員給与費のほか、委託料においては、令和6年度からの地方公営企業法の全部適用に向けた例規整備業務委託に330万円、また令和7年度までに総務省から改定が求められている経営戦略の策定に向け、令和5年度から債務負担行為として事業着手することが増額の要因となる。次に、459P、460Pを御覧ください。2項1目、営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費、これは企業債及び一時借入金に係る利息で、3億6,474万6,000円を計上いたした。昨年度と比較して3,556万円減額となっている。次に、461Pから462Pを御覧ください。資本的収入における主なものといたしては、1項1目企業債17億870万円を計上しており、建設事業債のほか、資本費平準化債、借換債を予定している。昨年度と比較して建設事業債は1億7,240万円の減、資本費平準化債は8,660万円の増となる。2項補助金は、3億4,077万円を計上いたした。村上浄化センターなどの汚水処理施設の改築更新などに対する社会資本整備総合交付金や南大平地区などの農業集落排水施設の改築更新に対して交付される県補助金だ。6項1目出資金だが、企業債償還元金などの一般会計からの繰入金として10億7,062万7,000円を計上いたした。基準内繰入金では1億1,097万3,000円、基準外繰入金では9億5,965万4,000円となる。続いて、463P、464Pを御覧ください。資本的支出であるが、1項1目建設事業費に9億8,706万8,000円を計上いたした。主な費用といたしては、職員給与費、委託料、修繕費、工事請負費等であり、昨年度と比較して2億6,821万3,000円の減額となっている。主な事業といたしては、委託料では村上浄化センター改築更新経費として4億1,000万円、南大平地区農業集落排水施設の改築更新経費等2,360万円を計上いたした。また、内水浸水想定区域図の基礎調査業務委託として1,750万円を、烏川雨水幹線整備業務として4,500万円を計上いたした。また、工事請負費では府屋処理区のマンホール蓋更新工事として2,800万円、南大平地区等における農業集落排水施設の改築更新経費といたしては3,500万円を計上いたした。また、2項1目企業債償還元金では、35億1,099万3,000円を計上いたした。昨年度より8,868万円の減額となって

おり、480 Pの令和4年度予定貸借対照表の流動負債の金額となる。また、令和5年度末の企業債残高については、次の482 Pの令和5年度予定貸借対照表の固定負債の企業債と流動負債の企業債の合計した額、287億1,202万6,000円となる。戻って、467 Pから469 Pは予算に関する説明の注記であり、公共下水道事業、農業集落排水事業の区分により記載をしている。470 Pのキャッシュ・フロー計算書における資金期末残高は、一番下、2億9,796万6,000円を予定しており、481 Pの貸借対照表の流動資産の現金預金の金額となる。471 Pから476 Pは給与費明細書となり、特別職は村上市上下水道事業審議会の委員で8人となる。令和5年度は、3回分の報酬を予定している。また、下水道事業における職員予定数は1人増の19人となる。477 Pは債務負担行為に関する調書であり、3事項を予定している。以上、令和5年度村上市下水道事業会計予算の概要説明を終わる。よろしくご審議をお願いいたします。

(質 疑)

川村 敏晴 全体的な接続数の件なのだけれども、村上市全体で下水道の整備残は何%ぐらい残っているのだろうか。要はあと何%で予定・・・

(何事か呼ぶ者あり)

川村 敏晴 何%工事残っているのかなということだ。何%進捗しているのということだ。工事の進捗率。

工事管理室長 管渠の数字。

川村 敏晴 村上市で予定している下水道工事の、まだこれからしなければならぬところが残っているよね。

(「残ってないよ。全部終わった」と呼ぶ者あり)

川村 敏晴 残っていないの。要は予算の中で測量設計等結構上がっているの、また接続戸数が1万七千何がしなので、まだ残っているのだろうかという前提で聞かせてもらったのだけれども、そうすると今の1万7,980戸で村上市の接続戸数は100%つながったという見方でいいのかな。

(「違う、そういう意味じゃない。管渠工事は終わっているけども、普及率は当然100はっていない」と呼ぶ者あり)

尾形委員長 答弁していただく。

工事管理室長 下水道の汚水管のほうについては、整備は今年度で終わる。今回来年度の整備については、荒川地区の都市計画道路が今県のほうで進めているし、市のほうでも都市計画道路を工事着手しているの、そこに汚水管を今後のため入れていくようなのは少し残っている。そのほかの管渠整備としては、雨水管渠のほうに今現在事業として着手している。

川村 敏晴 接続は終わっているけれども、下水の使用をしていないお宅がまだかなり残っているということなのだね。

業務 室長 令和4年4月1日現在の数字になるが、処理区域内の人口が公共、集排を含めて5万5,292で、使用人口だが、下水道を使用している方だが、4万3,009人となる。使用していないのが1万2,283人となる。

尾形委員長 だから、水洗化率を言ってもらえばいい。人数ではなくて。

業務 室長 令和4年4月1日の水洗化率、公共、集排合わせて77.8%だ。

川村 敏晴 これも水道と同じなのだが、収入が3,700万円ほど減収しているというふうなことで、要は下水もまだ接続が七十数%、77%ということであれば、年々伸びていくの

で、下水道収入も上がっていくのだろうという見方の中で、それが伸びないで減収だというふうなことに對して、経費はそれなりにかかっているんで、その辺の原因は何なのかなということでお聞きしたいのだが。

経営企画室長 今ほどの下水道使用料の減収というお話だが、令和5年度については、下水道使用料としては1,941万2,000円増の9億3,745万5,000円を見込んでいる。ただ、3、収益的収入の予算全体としては、減価償却費の減に伴って、長期前受金の収益化額が約2,600万円の減となることから、収入としては2,600万円の減となる。以上だ。

川村 敏晴 分かった。使用料は当然上がっているというふうなことだね。もう一つだが、経費の中で遠隔監視システム、再リースに入っているんで、それなりの大きな利用料の減になっているというふうなことなのだが、この機材の再リースで何年くらい使えるというふうな見込みなのだろうか。新たにすると、また新規になれば当然経費は上がるのだろうけれども、どんなものなのか。

工事管理室長 前回造って、そのとき設置したのが約20年使えたので、そこまではいなくても、実情では15年くらい使えるのかなというふうな感じでは、市としては考えている。

本間 善和 農業集落の今現在予算に組んである南大平地区の下水処理場という格好で、当然更新していかなければならないわけだけれども、ちなみに南大平地区の建設した処理場というのはいつ頃の年度になるのか。何年くらい経過しているものか。

工事管理室長 南大平地区が平成11年3月に供用開始しているので、約23年となる。

本間 善和 村上市全体だと農業集落の処理場というのは幾つかあると思うのだけれども、これが一番古いのかな。もっと古いのもあるか、その辺のところをちょっと教えて。

工事管理室長 山北地区の中浜処理場が昭和59年8月供用開始となっているので、今38年経過している段階だが、一度改築更新、平成30年に改築更新をした。

本間 善和 もう一点、処理場、公共下水道、農業集落排水下水処理場とか、幾つか村上市の中には何十もあるのだろうけれども、汚泥については、全ての汚泥は、ちょっと認識不足で大変失礼なのだけれども、村上処理場にみんな持ってくるのかな。汚泥の処分していく過程の中で。

工事管理室長 集排汚泥については一般廃棄物となるので、合併浄化槽等の汚泥と一緒にになるので、し尿処理場のほうに一度持って行って、そちらのほうからごみ処理場で焼却処分されるような格好になる。公共、特環のほうについては産業廃棄物となるので、そこで各処理場、管理センターなどで脱水を行った後、一部ごみ処理場には行くのだが、ごみ処理場で受け入れられない量については、市外の処分場に処分をしている。

本間 善和 関連だけれども、汚泥について、多分立方メートル1万2,000円とか云々で運び出して産業廃棄物として埋め立てたり、そういう格好をしていると思うのだけれども、処理場によってはコンポスト化という格好で設備投資した処理場もあると思うのだけれども、その辺のところは今もうほとんど稼働していないという格好なのだろうか。

工事管理室長 山北の管理センターに焼却炉があるが、そちらのほうをちょっと動かすのにかなり維持管理費用がかかるので、現在休止しているような状況になるし、自然由来の重金属が出てきて汚泥の利用ができていない状況がずっと続いていたものだから、それも理由に今休止中となっている。

尾形委員長 私から1点いいか。これ下水道、上水道だけではなくて、電気料がかなり高騰している。そんな中で、村上市の方針としてゼロカーボンシティを目指しているわけなので、例えば事業会計の中で、以前それこそ処理水の消雪パイプ化なんて言ったこ

ともある人もいたけれども、そうではなくて、電気に関しての例えば敷地内に太陽光を設けるとか、風力を設けるとかというような協議は課内でされたことというの  
はあるか。

工事管理室長 現在そういった協議はしたことがない。

尾形委員長 これ副市長にお話ししたいのだけれども、そういうことを市が率先してやっ  
ていかないと、村上市ゼロカーボンシティ目指すっていても、なかなか市民には伝  
わりにくいって思うのだ。費用対効果があるかといえ、多分無理なのだと思うのだ  
けれども、そういうちょっとした姿勢を見せていくことも私は大事なのではないか  
なって思っているのだけれども、その辺市全体としての取組について、副市長のほ  
うから願います。

副市長 おっしゃるとおりかと思う。2050年を目指してゼロカーボンシティを標榜して  
いる村上市であるので、朝日道の駅に関しては、今そういった再生可能エネルギーを  
どう使えるかというような観点からも検討しているし、特に公共施設のエネルギー  
供給については、今後そうした考え方を随所に取り入れながら検討していくという  
ことは大事な観点というふうに思うので、ご意見として承っておきたいというふう  
に思う。ありがとうございます。

尾形委員長 ぜひ前向きに検討していただければというふうに思う。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第22号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

○以上で本委員会に付託された議案の審査等を終了し、本委員会の報告を委員長に一任することを決め閉会する。

委員長（尾形修平君）閉会を宣する。

(午前11時14分)